

旧デザイン回数通行券利用停止のお知らせ(東京線・神奈川線)

首都高速道路の回数通行券につきましては、偽造防止対策としてデザイン変更を行ってまいりましたが、旧デザイン回数通行券の偽造券が急増しているため、平成16年12月15日をもちまして東京線・神奈川線における下記デザイン以外の旧デザイン回数通行券の料金所でのご利用を停止させていただきます。

お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、旧デザイン回数通行券につきましては、平成16年12月15日までにご使用いただきますようお願いいたします。なお、利用停止までにご利用いただけなかった旧デザイン回数通行券につきましては、下記現行デザイン回数通行券に交換いたします。また、平成16年12月以降にPA等において回数通行券交換特設会場を設ける予定ですが、詳細につきましては、決まり次第速やかにお知らせいたします。

埼玉線と特定料金区間の回数通行券につきましてはデザイン変更していませんので、引き続きご利用いただけます

(東京線現行デザイン回数通行券)
(普通車)



(神奈川線現行デザイン回数通行券)
(普通車)



(大型車)



(大型車)



現行デザイン100回券につきましては、来年3月15日の販売終了後も一定期間ご利用いただけます。

お問合せ先

本社 業務部 営業課	千代田区霞ヶ関1-4-1	03-3539-9409
西東京管理局 業務部 営業課	千代田区平河町2-16-3	03-3264-8754
東東京管理局 業務部 営業課	中央区日本橋箱崎町43-5	03-5640-4832
神奈川管理局 業務部 営業課	横浜市神奈川区東神奈川1-3-4	045-451-7918